

## 低所得世帯支援給付金 (住民税均等割のみ課税世帯) について

### ■事業内容

物価高騰の負担感が大きい住民税均等割のみ課税世帯への負担軽減を図るため、1世帯あたり10万円を給付します。

### ■対象世帯

- ①令和5年12月1日時点で剣淵町に住民登録がある方
- ②世帯全員が住民税所得割が課せられていない者のみで構成されている世帯

※住民税均等割が課税されている人の扶養親族のみからなる世帯を除きます。

※住民税非課税世帯支援給付金の対象世帯を除きます。

■支給金額 10万円

■提出期限 令和6年3月31日(日) ※必着

■お問い合わせ先

総務課企画財務広報グループ

☎26-9021(直通)

ふるさとのうた  
前髪を揃えて春日浴び帰る  
地震あとの瓦礫を濡らす春の雨  
なえ  
春日浴び窓辺の蘭の誇らしげ  
道場にチョコも飛び交う節分会  
日の粟夕に氷柱と成る窓辺  
山清水清流釣りのだいご味に

芳賀 星子

高瀬 久美子

鈴木 ゆき子

杉浦 とし枝

大河 博子

梅基 文子



## インフォメーションボード

## 令和6年4月1日から「子どもに関する窓口」が 健康福祉課(健康福祉総合センター)に統合となります

令和6年3月31日まで

令和6年4月1日まで

### 健康福祉課

妊娠・出産・子育て  
母子保健に関する業務

### 住民課

児童福祉・児童手当  
保育所関係業務  
子ども医療費助成・重度  
心身障がい者及びひとり  
親家庭等医療費助成  
学童保育所に関する業務

子どものことでも  
内容によって窓口が異なっていました。



新たに

「こども家庭グループ」を設置します。

《業務内容》

- ◇妊娠・出産・子育て等母子保健に関する業務
- ◇児童福祉・児童手当
- ◇保育所関係業務
- ◇子ども医療費助成・重度心身障がい者及びひとり親家庭等医療費
- ◇こども家庭センター
- ◇君の椅子事業 その他

### 教育委員会(教育課)

新たに「学童保育所に関する業務」を教育委員会で担当します。

住民課の子どもに関する業務は健康福祉課へ窓口を統一し、学童保育所業務は教育委員会へ移行します。

### ■この記事に関するお問合せ先

健康福祉課保健グループ ☎34-3955、住民課環境生活グループ ☎26-9026(直通)  
教育委員会教育課子ども支援係 ☎26-9025(直通)